

新登録遺跡記入カード		1 新発見	2 周知遺跡変更
ふりがな 遺跡名	やまじりだい いせき 山尻第3遺跡	周知遺跡の場合	TZ-N026
		遺跡番号	
所在地	都城市 大字 高崎町縄瀬1778-3ほか		
立地	沖積地(台地) 河岸段丘 河川敷 丘陵 その他( )		
種別	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 古墳 横穴墓 生産遺跡 その他の遺跡( )		
時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他( )		
現況	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 社寺 その他( )		
遺構	なし		
遺物	土器		
特記事項			
変更等の具体的理由	平成30年12月7日に実施した試掘調査において、縄文時代～古墳時代の遺物が確認されたため、新規遺跡として登録する。遺跡範囲は、試掘調査を実施した台地面のうち、当該期遺跡が存在する可能性の高い範囲をもって決定した。		

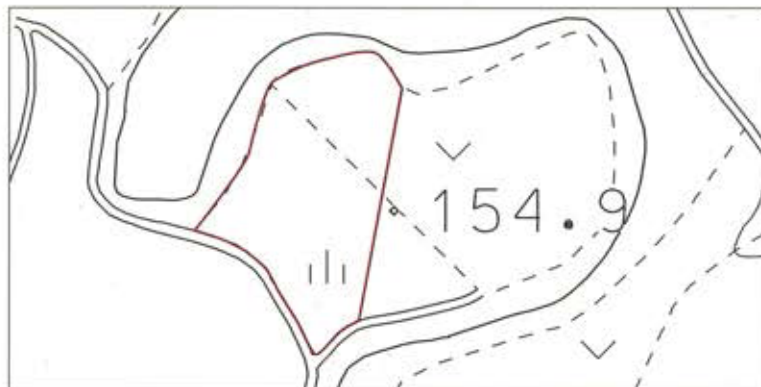
遺跡の範囲を示す地図(国土地理院25,000分の1地形図) コピーを貼り付けてください



※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。

遺跡の範囲を示す地図 (1/2500)

コピーを貼り付けてください



山尻第3遺跡

※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。